

- ・ 今後、起こり得る可能性のある災害から人的な努力によって生命や財産を本当に守れるのかという根本的な問題があり、計画も計画でしかないのかもしれませんが、優先順位ということであれば、やはり少しでも早く危険なところを整備するために大きな枠組みが必要です。けれど、時代や物事の変化に合わせた実行レベルでの柔軟な対応もぜひ残して頂きたいということが住民としての考え、希望であると思います。



石岡委員



富永委員

- ・ 森林の保水能力が減ってきているという話は当然ありますが、その辺は降雨を与えて流出計算をする過程である程度現状の値で見えています。将来、改善できるという部分についてはプラスαということで、その部分はより安全側になるのでその努力は必要だと思います。

- ・ 上・中流域の保水能力が失われていることも事実であり、それを回復するためには莫大な時間がかかるのであれば、連携、連絡を密に、自助、公助と共助という形で様々な話し合いができれば、それも一つの進め方としてよいと思います。



富松委員



小笠原委員

- ・ 治水の専門家が立てられた流量に関して異存はないですが、これから先、長い目でこの流域を見ていくと、どうしても上流から下流部まで全体的な把握が必要だと思います。

- ・ 今回の基本方針はいろいろな問題があるかもしれませんが、国も入り専門家がいろいろ議論して国全体としての考え方で出された基本方針なので、これを庄内川としてどううまく実現するかということで進めていけばと思います。



小笠原委員



内田委員

- ・ 整備水準を越えた場合の減災メニュー（案）のところで、何とか生かしていくよう議論され、具体的な手だてが打てればよいのではないかと思います。

- ・ 基本方針と同じ考え方でこれから整備計画を庄内川河川事務所が作っていく時に、各委員がどんなことを考えているのかをよくわかってもらうために意見を聞いた次第です。基本方針は長期的に目指すべきレベルで、東海豪雨はその中でも統計的な形に姿を変えて入ってきましたが、ここ20、30年の河川整備計画はもっと現実味を帯びて東海豪雨の災害が重くのしかかるし、予算も時間も力も不十分な中で流域住民の命と資産を守るためにどのような計画であればよいか、積極的に事務局に提案し、よい計画を作って頂きたいと思います。



辻本委員長

○ 河川整備計画（治水）の目標・整備メニュー（案）について

コレカラプロジェクトレポートVol.1でまとめられた治水上の課題を踏まえ、現状と課題、河川整備計画（治水）の目標（案）及び整備メニュー（案）について説明し、次の意見をいただきました。

【現状と課題の再確認について】

- ・ 現状は、上流では平成元年洪水があり、緊急的な災害防止対策として復緊事業を行い、下流では東海豪雨という大きな災害があり激特事業を行い、緊急的には再度災害防止対策を行いました。まだ守りきれてない箇所が残っています。下流側では堤防のアンバランス、上流側では堤防の低いところが残っていること、堤防の質的均質性が保たれていない危険性などの問題。一方、都市化の問題、近年の豪雨災害の頻発という背景などの今までの議論を踏まえ、整備水準を見ながら具体的な整備計画メニューになるような視点でまとめていただきました。



辻本委員長

【目標・整備メニュー（案）について】

河川整備計画
(治水)
目標(案)

- 観測史上最大の洪水となったH12.9東海豪雨、H元.9洪水と同規模の洪水を計画高水位以下で流下させる。
 - ・ 土岐川：2,100 m³/s(多治見地点)平成元年9月と同規模の洪水
 - ・ 庄内川：3,900 m³/s(枇杷島地点)平成12年9月と同規模の洪水
 - ・ 矢田川：1,100 m³/s(瀬古地点)平成12年9月と同規模の洪水
- 河川整備の目標流量を上回る洪水及び整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生した場合においても、被害をできるだけ軽減させる。



辻本委員長

- ・ 多治見で基本方針1/100のところを1/30レベルに、枇杷島で基本方針1/200を1/100レベルぐらいまでのことを20、30年で行う。矢田川は東海豪雨実績1,100m³/sが安全に流れるようにしたいという目標（案）となっていますが、20、30年の目標としてこのレベルぐらいだという判断はどうしたのでしょうか。

事務局

- ・ 全国的なレベル、庄内川の実力や財政的制約等を踏まえ、20、30年で投資可能な目標（案）を設定しています。

- ・ 治水上の課題を解決するための様々な流域の中での事柄や関係機関との調整の話はこの中に盛り込まれているのでしょうか。



原田委員

事務局

- ・ 目標（案）とその流量に対する河川整備メニュー（案）を説明させていただきましたが、この案で現在、岐阜県、愛知県の計画と調整を図っています。

- ・ 堤防の質的整備で、今、詳細点検を行っているみたいですが、その状況を教えて欲しい。



小笠原委員

事務局

- ・ 堤防の地質構造の調査が昨年12月までに終わり、現在、その地質構造の解析を鋭意行っている状況です。その解析ができると、どこでどのようところが弱いかとかがわかりますので、状況に合わせて優先順位をつけて質的整備を考えていきたいと思っています。



石岡委員

- ・ ソフト整備は、コミュニティが崩壊してきている話からすると期待はできず、予算もたいしてあるのではなく、事業費内訳の「その他」のカウントの中にも入っていないようなものを、整備までの期間、あるいは基準を超えた場合の減災メニューに入れてしまうのは不安だなという気がしました。

- ・ 降った雨が全部出て来るということを前提に考えていますが、昔はそんなに簡単にどっと出てきませんでした。それをどのように取り戻すかということをやはり流域委員会として議論し、直接川でやることではないかもしれませんが、対策の中の一つのメニューとして指摘し、要望して上流部や他の市町に理解を求めていく姿勢が必要で、その機会をつくってほしいと思います。



辻委員